

学生・保護者の皆さんへ

学生への新型コロナワクチン接種について

令和3年6月11日

学校法人稲積学園
北都保健福祉専門学校

医療関係職種等の学生は医療従事者等とみなされ、旭川市内の医療機関でワクチン接種を受けられることになりました。接種は強制ではなく任意のため、学生の皆さんの希望を確認したうえで行う予定です。

1. 接種の場所

旭川市内の医療機関

2. 日程

医療機関との調整後、日程が分かり次第お知らせします。

3. 費用

無料

4. その他

学生・保護者の皆さんには以下のことについてご理解頂きますようお願いいたします。

- 1) 学生の新型コロナワクチン接種の優先順位は医療従事者等と同じです。
- 2) 接種は強制ではなく任意です。全学科を対象に接種の希望調査を実施しますので、希望する方も希望しない方も期日までに回答を送信してください。
接種を希望する方は、必ず保護者の方の同意を得て回答を送信してください。
- 3) 医療従事者等の枠内で学校を通じて接種する場合、学校で予約等の手続きを行います。
- 4) 学校を通じて接種しなくても、今後行われる予定の住民接種でも接種することができます。住民接種は自治体が行うもので、学生の住民票がある市町村で、各自で手続きをして行います。
- 5) 接種しなくても病院実習ができないなど、学習上不利益を被ることはありません。

参照：医療従事者等への接種について | 厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_iryoujuujisha.html